

令和7年度

図書館要覧

秩父市立図書館

目 次

1	沿 革	1
2	図書館施設の概要	4
3	機 構	7
4	図書館職務分掌	7
5	図書館協議会委員	8
6	令和7年度 図書館運営方針と目標	9
7	予算・決算	10
8	令和6年度 統計	11
9	購入新聞・雑誌タイトル一覧	23
10	視聴覚機器	25
11	秩父市視聴覚ライブラリー所蔵フィルム・機器等一覧	26
12	令和6年度 秩父市視聴覚ライブラリー利用統計	27
13	秩父市立図書館条例	28
14	秩父市立図書館管理規則	29
15	秩父市立図書館資料複写実費徴収規則	36
16	秩父市視聴覚ライブラリー条例	39
17	秩父市視聴覚ライブラリー条例施行規則	40

1 沿革

明治 42年 4月	この年の大宮町予算書に町立図書館(大宮尋常小学校の一教室)費が計上されている。
大正 10年 7月	公立図書館として認可される。
昭和 2年 9月	当町大森喜衛門氏より図書館1棟(大宮尋常小学校地内)寄贈される。
22年	大宮図書館を秩父図書館として発足する。
25年 4月 30日	図書館法制定により公共図書館として発足する。
26年 2月	秩父市立第一小学校(旧大宮尋常高等小学校)地内の図書館を、秩父市産業館(新設)内に移転する。
26年 4月	県立図書館の分館となる。
28年 4月	秩父市立図書館協議会設置条例を制定する。
29年 6月 29日	故秩父宮殿下ご愛蔵図書のご下賜により秩父宮文庫を設置する。 (秩父宮妃殿下ご来館)
30年 10月 16日	旧大宮学校校舎(記念館、明治17年建築)を秩父公園内に移築復元し、独立館とすることを決定。
31年	秩父市立秩父図書館設置条例を制定する。
31年 5月 7日	秩父宮妃殿下ご来館
31年 11月 1日	駐日フランス大使及び国立国会図書館長が来秩され、開館式を行う。
31年 11月 7日	秩父宮妃殿下ご来館
42年 5月 10日	秩父宮記念市民会館(新設)3階に移転して開館する。旧建物は現在の市立博物館として移築される。
57年 9月	社会教育委員、図書館協議会委員から市長に対して独立館建設の要望書が提出される。
58年 3月 22日	市民から美術館建設に関する陳情書が市長に提出される。
58年 9月	市長は図書館ならびに美術館新設について、それぞれの調査員を委嘱する。
58年 9月 8日	調査委員長より市長に「図書館調査報告ならびに建設意見書」が提出される。
58年 9月 9日	美術館建設について調査員代表より市長に『美術館調査報告ならびに建設意見書』が提出される。
60年 1月 29日	市長は図書館建設計画書を文部大臣に提出する。
60年 3月 25日	市議会は図書館建設費を採択する。
60年 9月	新館建設工事始まる。
61年 5月 31日	新館竣工
61年 9月 25日	新館竣工式が行なわれる。
61年 10月 1日	秩父市立秩父図書館を秩父市立図書館と改称する。
61年 11月 1日	新館オープン、開館記念美術展、文芸講演会(講師宮尾登美子先生)を開催する。市内7か所の地区公民館を配本所とする。
63年 4月 1日	秩父市立図書館規則を改正し、秩父市立図書館管理規則とする。
平成 2年 4月 1日	郷土作家美術作品収集事業を開始する。

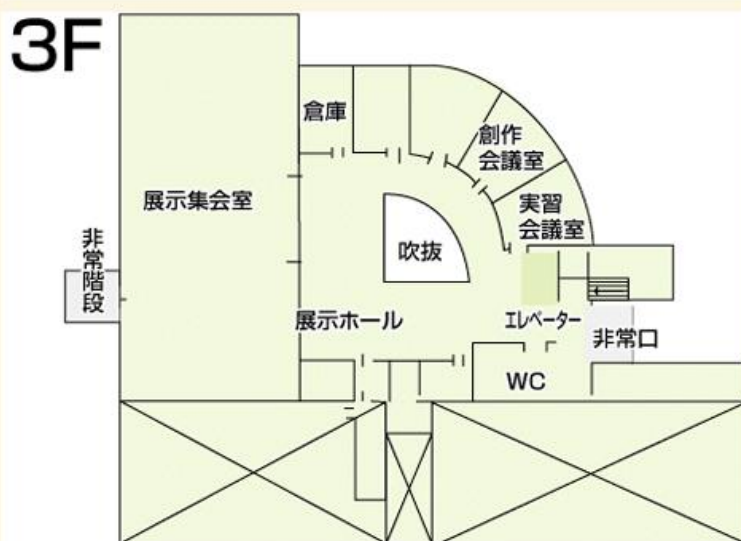
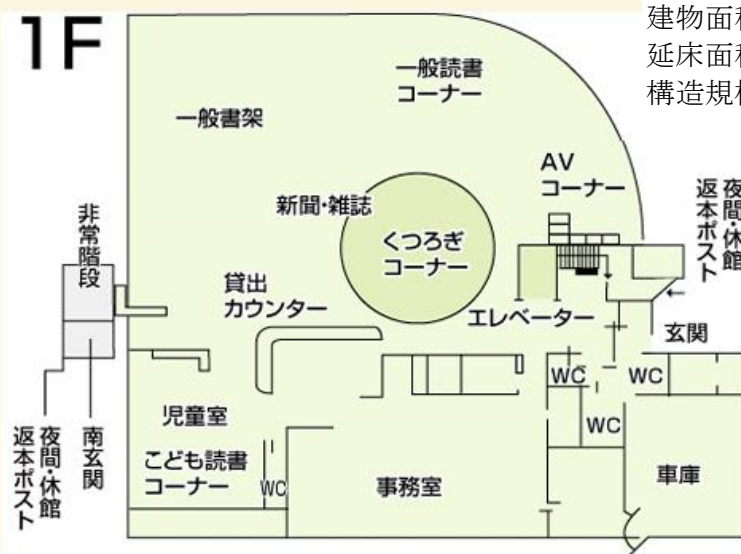
平成 4年 9月～10月	オフコンによる図書館管理システムを導入する。
4年 11月 1日	オフコンによる図書館管理システムを稼動する。
11年 2月 28日	秩父市史資料編第一巻発行
11年 6月 24日	秩父市誌続編三、編集室開設
12年 2月 28日	秩父市史資料編第二巻発行
12年 12月 27日	秩父市誌続編三発行
13年 3月 1日	秩父市史資料編第三巻発行
13年 3月 31日	駐車場拡張工事竣工
14年 3月 1日	秩父市史資料編第四巻発行
14年 5月 14日	高橋久雄氏作品展の開会式にフランス大使来館
14年 12月 25日	図書館南側通路透水性舗装工事竣工
15年 3月 1日	秩父市史資料編第五巻発行
16年 2月 24日	郷土作家絵画展開催(～29日)
16年 3月 1日	秩父市史資料編第六巻発行
17年 3月 1日	秩父市史資料編第七巻発行
17年 4月 1日	秩父市・吉田町・大滝村・荒川村が合併し、新『秩父市』が誕生する。 秩父市立図書館は、秩父図書館・荒川図書館・吉田分館・大滝分館の 4館となる。
17年 9月 1日	移動図書館車「しばざくらごう」運行開始
17年 10月 1日	図書館システム統合。4図書館でデータを共有
18年 3月 1日	秩父市史資料編第八巻発行
19年 3月 1日	秩父市史資料編第九巻発行
19年 4月 1日	絵本相談、対面朗読サービスを開始 郷土作家美術作品収集事業を芸術文化会館に移管
21年 3月 31日	秩父市史資料編第十巻発行
22年 7月 12日	埼玉県「全面禁煙実施施設(建物内全面禁煙(施設全体))」の認証 を受ける。
22年 10月 26日	企画展示「この本が好き！」展開催(～11月7日)
22年 12月～ 23年 3月	埼玉県地域子育て創生事業費補助金を活用して「小・中学校『朝読 セット』」を整備し、貸し出しを開始する。
23年 3月 18日	「秩父市子ども読書活動推進計画」策定
23年 3月 31日	秩父市史資料編第十一巻発行
23年 10月 1日	新図書館システム稼動、図書館ホームページをリニューアル公開。
23年 10月 25日	企画展示「この本が好き！」展Ⅱ開催(～11月6日)
23年 10月 29日	秩父図書館が「埼玉・教育ふれあい賞」受賞
24年 4月 1日	オンラインデータベースによる法規集の閲覧開始
24年 4月 23日	秩父図書館が全国子どもの読書活動優秀実践図書館として「文部科学 大臣表彰」受賞
24年 4月 24日	秩父図書館で「こどもどくしょポイントカード」開始

平成 24年 8月 4日	秩父市出身の音楽プロデューサー・田中直樹氏と俳優・黒田アーサー氏による「朗読会」開催
24年 10月 27日	企画展示「この本が好き！」展Ⅲ開催(～11月11日)
25年 3月 1日	荒川図書館で「こどもどくしょポイントカード」開始
25年 3月 31日	秩父市史資料編第十二巻発行
25年 4月 1日	秩父図書館吉田分館・大滝分館で「こどもどくしょポイントカード」開始
25年 4月 1日	秩父市立図書館全館で敷地内を含め全面禁煙とする。
25年 10月 26日	企画展示「この本が好き！」展Ⅳ開催(～11月10日)
26年 3月 23日	秩父市出身の音楽プロデューサー・田中直樹氏と俳優・黒田アーサー氏による「朗読会Ⅱ」開催
26年 11月	歴史文化伝承館、荒川総合支所にブックポスト設置
27年 2月 1日	秩父図書館にWi-Fi設置
27年 3月 1日	秩父市史資料編第十三巻刊行
27年 4月 1日	組織改正により図書館が秩父市市民部による補助執行となる
27年 4月 1日	雑誌スポンサー制度開始
27年 4月	秩父図書館でブックスタートの配布開始
27年 5月	秩父図書館であかちゃんのためのお話会開始
27年 10月	秩父図書館のひと休みコーナー拡充
27年 11月	秩父図書館2階に自動販売機(コーヒー等)設置
28年 4月	あかちゃんとママの楽しいお話会を月2回に拡充
28年 9月	秩父図書館にてブックリサイクル開催
28年 9月	大滝総合支所駐車場に移動図書館車巡回開始(月1回)
29年 3月	秩父市史資料編第十四巻刊行
29年 4月	秩父図書館でわくわくえほんタイム開始
29年 10月	新図書館システム入替
30年 3月	秩父図書館大滝分館移転
30年 9月	秩父中央ライオンズクラブより秩父図書館2階ひと休みコーナーにテーブル・イスセット寄贈
31年 3月	秩父市史資料編第十五巻刊行
令和 2年 3月	新型コロナウイルス感染拡大予防のため全館臨時休館(3月16日～31日)
4月	新型コロナウイルス感染拡大予防のため全館臨時休館(4月20日～5月25日)
3年 3月	秩父市史資料編第十六巻刊行
4月	秩父図書館でセカンドブックスタート開始
4年 3月	新型コロナ対策としてお家読書支援事業実施
5年 3月	新型コロナ対策としてお家読書支援事業実施
5年 4月	「秩父市子ども読書活動推進計画(第二次)」策定
5年 10月	新図書館システム稼動、図書館ホームページをリニューアル公開
6年 3月	秩父市史資料編第十七巻刊行

2 図書館施設の概要

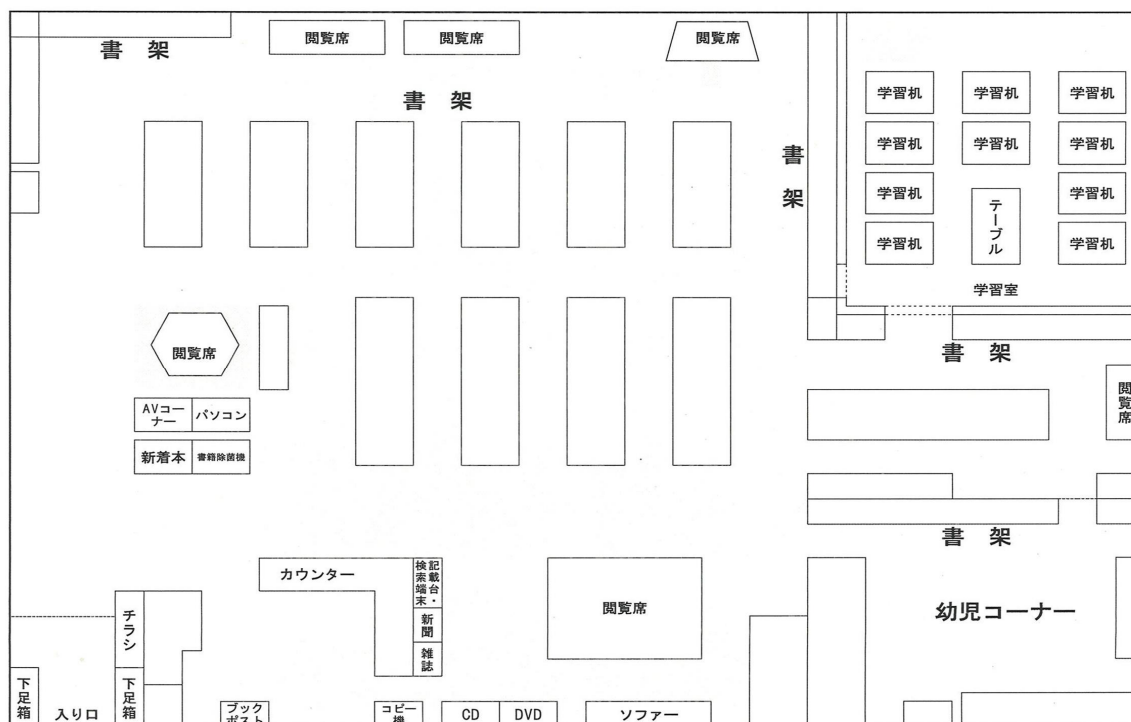
◆秩父図書館

敷地面積 3,810.15㎡
 建物面積 1,349.76㎡
 延床面積 3,822.63㎡
 構造規模 鉄筋コンクリート3階建



1 階		2 階		3 階	
室 名	面積(m ²)	室 名	面積(m ²)	室 名	面積(m ²)
一般開架室	861	視 聴 覚 室	233	展示集会室	326
児 童 室	144	郷土資料室 参考調査室	207	会 議 室	52
事務・作業室他	234	読 書 室 (48席)	106	実習会議室	58
BM書庫・車庫	111	講 座 室 (和室・洋室)	77	機 械 室	207
		閉 架 書 庫 (積層式)	461	展示ホール他	628
		貴重本書庫 スタッフルーム他	118		
計	1,350	計	1,202	計	1,271

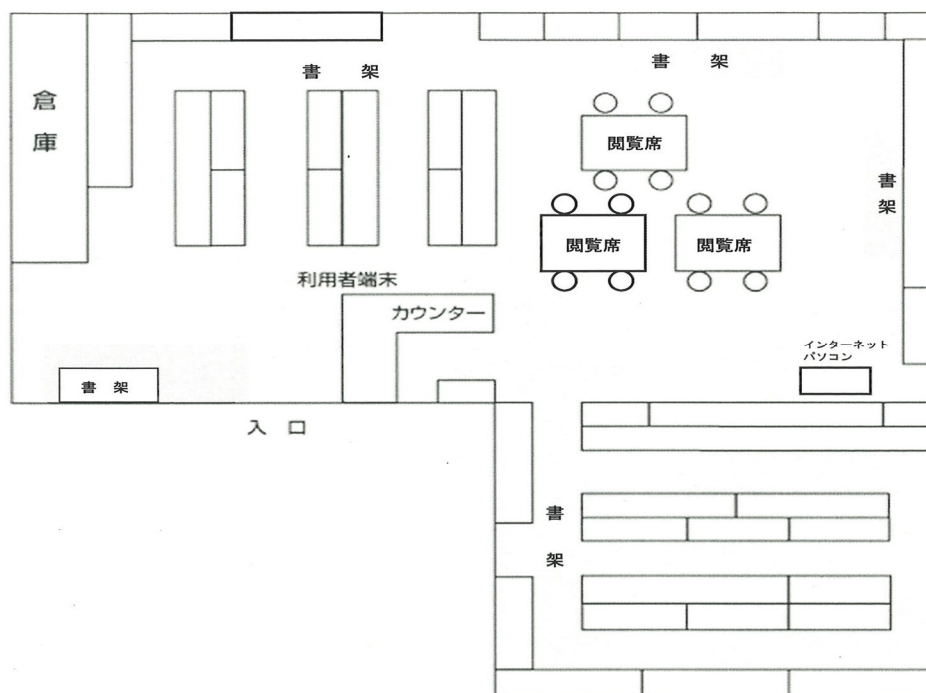
◆荒川図書館



敷地面積 1,229m²
延床面積 472.40m²
構造規模 木造平屋建

室 名	面積(m ²)
書 架 部 分	277.42
幼児コーナー	24.84
ネットコミュニケーションルーム	57.97
移動書架室	37.26
倉 庫	12.42
出入口兼渡り廊下	25.23
ト イ レ 他	37.26
計	472.40

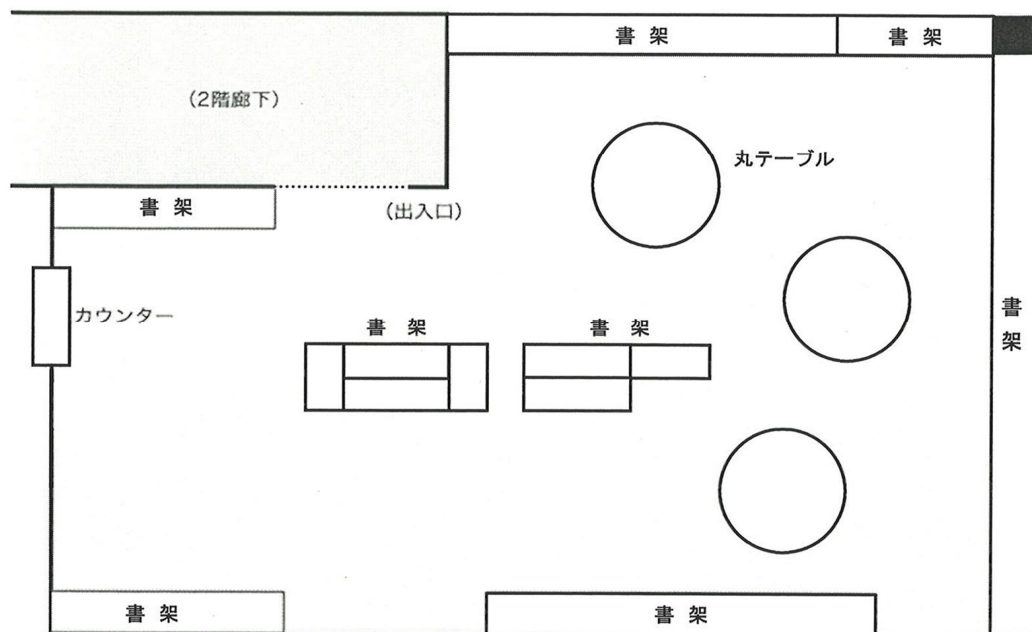
◆吉田分館



延床面積 219.88㎡

室名	面積(㎡)
図書室	159.3175
児童図書室	44.5625
倉庫	16
計	219.88

◆大滝分館



延床面積 116.65㎡

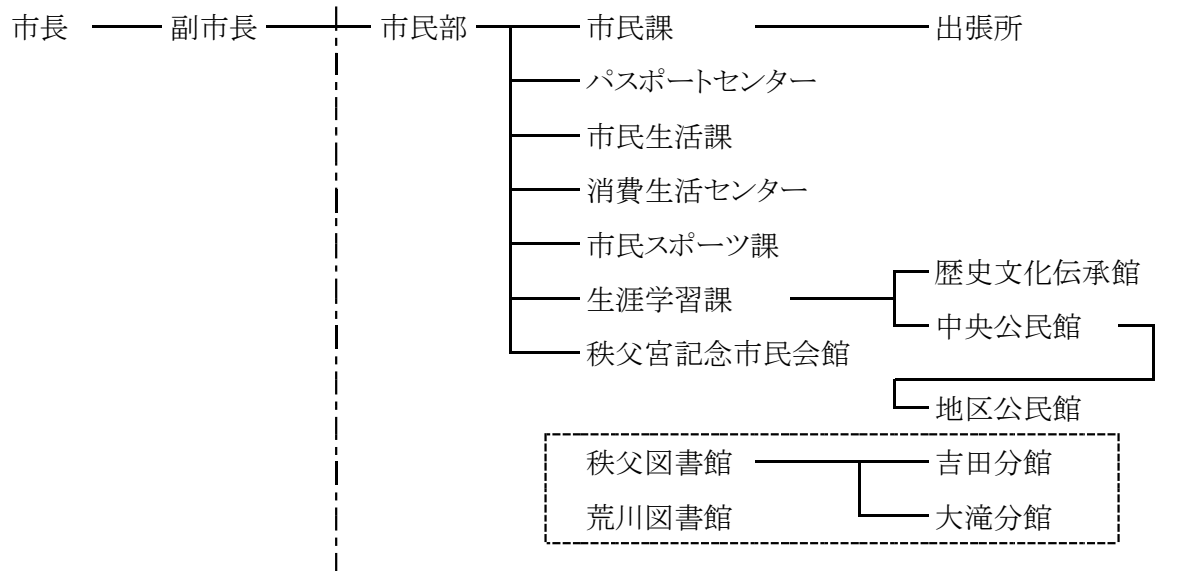
3 機構

令和7年4月1日現在

教育委員会

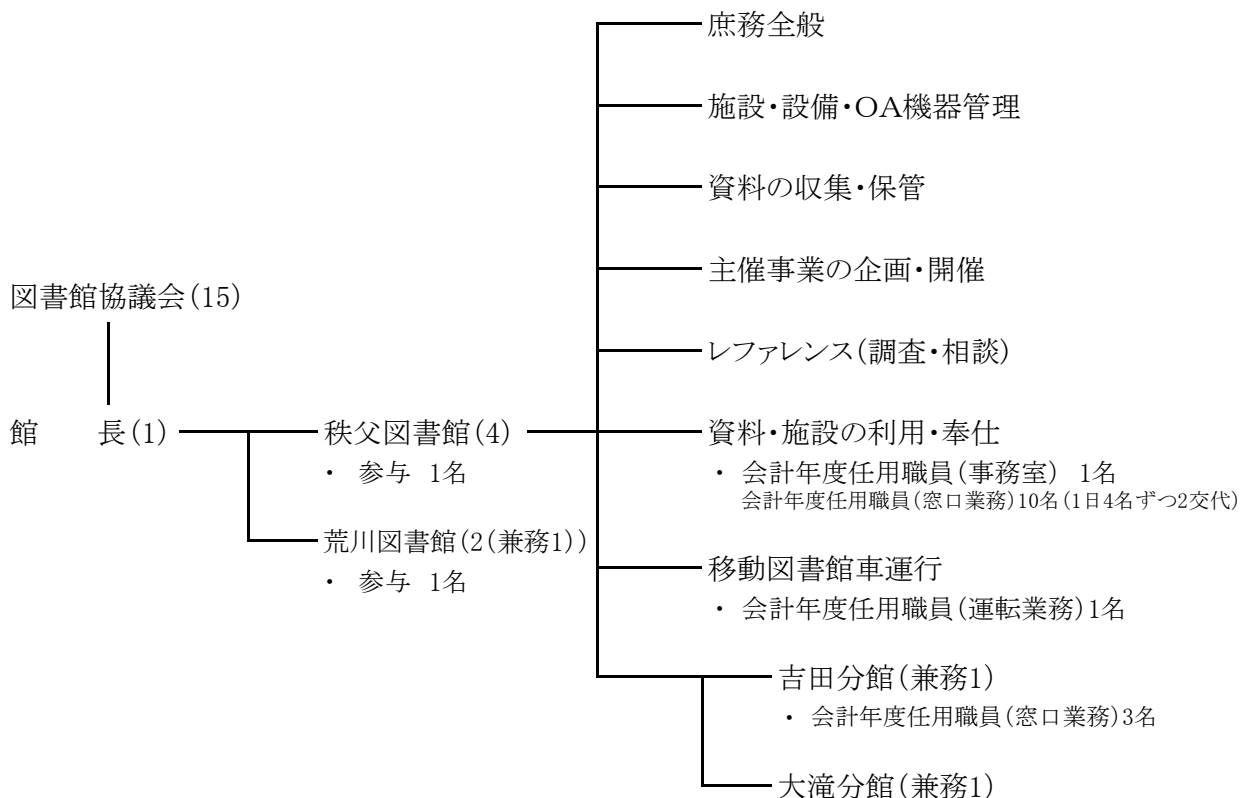
教 育 長 —— 教育委員会事務局

市長部局 (補助執行)



4 図書館職務分掌 (数字は員数)

令和7年4月1日現在



5 図書館協議会委員（順不同・敬称略）

令和7年6月1日現在

	氏 名	備 考
学 校 教 育 関 係 者	門 倉 稔	花の木小学校長
	横 田 健 男	秩父第二中学校長
	守 屋 和 昭	秩父高等学校長
社 会 教 育 関 係 者	海 野 俊 雄	文化団体連合会代表
	高 田 暁 光	秩父地区PTA連合会代表
	阿 保 晴 雄	講座・クラブ連絡協議会代表
家 庭 教 育 の 向 上 に 資する活動を行う者	小 杉 洋 子	図書館利用者
	竹 内 芳 文	図書館利用者
	中 嶋 真 理	図書館関係団体代表
	栗 原 明 子	図書館関係団体代表
学 識 経 験 者	新 井 和 彦	
	新 井 佐 代 子	
	町 田 正 子	
	茂 木 六 衛	
	木 村 邦 男	

6 令和7年度 図書館運営方針と目標

1 運営方針

市民の生涯学習活動を支援し、多様化、高度化する利用者のニーズに応えるため、引き続き資料の整備、充実に努めると共に、図書館サービスの向上を図る。

多くの市民に親しまれ、安全で安心して利用できる図書館施設を維持する。

2 目標

(1) 資料の充実、所蔵資料の更新に努める

- 郷土資料の拡充・保存
- 一般用図書、児童用図書、視聴覚資料の拡充
- 書庫資料の除籍・整備
- ブックリサイクルの実施
- 雑誌スポンサー制度の促進

(2) サービス業務の充実に努める

- 貸出業務の円滑化
- ホームページを活用した発信情報の充実
- 参考調査業務(レファレンス)の充実
- 夏季休業中の企画事業など児童サービスの充実
- 出張おはなし会等、館外奉仕活動の実施
- 利用者が安心して使用できる施設環境の改善

(3) 主催事業の推進と施設利用の拡大に努める

- 講座、おはなし会等の定期的開催
- 対面朗読ボランティア講座、おはなしの講習会、えほん勉強会の開催によるボランティアの育成
- 団体、機関等の文化活動への協力、施設の提供
- 市報、図書館カレンダー、ホームページ等によるPR活動

(4) 館外での貸出業務の充実に努める

- 図書館遠隔地への移動図書館の定期的運行
- 学校教育・学校図書館との連携・協力
- 「総合学習文庫」「朝読セット」等の学校への利用促進

7 予算・決算

(1) 当初予算(歳出)

単位:千円

年度	区 分	一般会計	教育費	図書館費	図書費
R4	予算額	28,050,000	2,184,211	76,936	19,378
	割 合		対一般会計 7.79%	対一般会計 0.27% 対教育費 3.52%	対一般会計 0.07% 対図書館費 25.19%
R5	予算額	29,670,000	3,020,311	110,682	19,378
	割 合		対一般会計 10.18%	対一般会計 0.37% 対教育費 3.66%	対一般会計 0.07% 対図書館費 17.51%
R6	予算額	29,950,000	2,792,216	94,154	15,000
	割 合		対一般会計 9.32%	対一般会計 0.31% 対教育費 3.37%	対一般会計 0.05% 対図書館費 15.93%
R7	予算額	31,670,000	3,330,149	94,737	14,423
	割 合		対一般会計 10.52%	対一般会計 0.30% 対教育費 2.84%	対一般会計 0.05% 対図書館費 15.22%

(2) 図書館費決算(歳出)

単位:円

年度	予 算 現 額					支出済額	翌年度繰越額	不用額 (節減額)
	当初予算額	補正予算額	繰越額	流充用	計			
R4	76,936,000	10,485,000	0	0	87,421,000	76,906,261	5,500,000	5,014,739
R5	110,682,000	0	5,500,000	0	116,182,000	100,303,576	0	15,878,424
R6	94,154,000	△ 1,046,000	0	0	93,108,000	89,360,024	0	3,747,976

(3) 図書館資料購入費

単位:円

年度	図 書	視聴覚資料	新聞・雑誌	その他資料	合 計
R4	17,463,224	2,790,602	2,117,070	0	22,370,896
R5	19,082,811	2,522,412	2,201,221	0	23,806,444
R6	15,004,012	2,052,651	2,271,161	0	19,327,824
R7	14,423,000	1,947,000	2,452,800	0	18,822,800

※ R4・R5・R6年度は決算額、R7年度は予算額

8 令和6年度 統計

令和7年3月31日現在

(1)所蔵資料数

単位:冊、点

種 別		秩父図書館	移動図書館	荒川図書館	吉田分館	大滝分館	合 計
一般書	総 記	7,336	130	465	253	41	8,225
	哲学・宗教	7,593	195	819	343	123	9,073
	歴史・地理	22,183	415	1,819	1,170	446	26,033
	社会科学	25,508	477	2,363	909	333	29,590
	自然科学	13,753	635	2,202	740	259	17,589
	工学・技術	13,512	1,443	3,095	820	481	19,351
	産 業	7,737	358	959	361	120	9,535
	芸 術	17,536	878	2,553	1,223	331	22,521
	言 語	3,747	82	244	136	19	4,228
	文 学	31,485	2,113	3,168	2,363	637	39,766
	フィクション	35,111	6,729	5,857	3,718	1,728	53,143
	一般書計	185,501	13,455	23,544	12,036	4,518	239,054
児童書	総 記	814	86	251	102	4	1,257
	哲学・宗教	733	91	212	79	9	1,124
	歴史・地理	2,520	240	800	392	68	4,020
	社会科学	3,993	470	1,310	632	98	6,503
	自然科学	8,494	1,438	2,978	1,442	232	14,584
	工学・技術	3,271	555	1,183	435	56	5,500
	産 業	1,747	289	768	413	39	3,256
	芸 術	2,988	457	1,247	596	38	5,326
	言 語	950	133	350	145	3	1,581
	文 学	26,871	7,049	9,960	5,624	1,299	50,803
	フィクション	0	0	832	0	0	832
	絵 本	28,281	6,040	9,550	5,960	856	50,687
	洋書絵本	508	7	23	0	0	538
	児童書計	81,170	16,855	29,464	15,820	2,702	146,011
郷 土 資 料		24,356	0	0	8	0	24,364
紙 芝 居		940	210	538	276	0	1,964
点 字 資 料		121	0	0	0	0	121
① 図 書 計		292,088	30,520	53,546	28,140	7,220	411,514
② 雑 誌		13,124	0	286	151	11	13,572
C D		5,237	0	309	97	338	5,981
D V D		2,310	0	644	265	100	3,319
ビ デ オ		0	0	24	0	0	24
カ セ ッ ト		1	0	0	0	0	1
L D		0	0	0	0	0	0
③ 視聴覚資料計		7,548	0	977	362	438	9,325
①+②+③ 総合計		312,760	30,520	54,809	28,653	7,669	434,411

(2)年間受入・除籍数

◆受入

単位:冊、点

種 別		秩父図書館	移動図書館	荒川図書館	吉田分館	大滝分館	合 計
図 書	購 一 般 書	3,254	316	453	711	117	4,851
	入 児 童 書	1,979	430	576	246	76	3,307
	そ の 他	91	4	15	0	0	110
	寄 贈 等	489	5	39	12	4	549
	図 書 計	5,813	755	1,083	969	197	8,817
雑 誌		1,237	0	191	133	10	1,571
視聴覚資料		198	0	16	17	1	232
合 計		7,248	755	1,290	1,119	208	10,620

※雑誌・視聴覚資料は購入と寄贈等の合計数

◆除籍

単位:冊、点

種 別		秩父図書館	移動図書館	荒川図書館	吉田分館	大滝分館	合 計
図 書	一 般 書	3,214	352	498	427	51	4,542
	児 童 書	1,347	113	592	442	33	2,527
	そ の 他	2	0	0	0	0	2
	図 書 計	4,563	465	1,090	869	84	7,071
雑 誌		1,507	0	36	0	0	1,543
視聴覚資料		33	0	169	1	0	203
合 計		6,103	465	1,295	870	84	8,817



(3)登録者

◆年齢別・地区別内訳

単位:人

地区別	幼児	小学生	中学生	高校生	成人	合計
秩父	792	1,795	1,019	1,112	26,864	31,582
中央	374	876	436	482	13,698	15,866
尾田蒔	51	139	92	101	1,997	2,380
原谷	145	297	163	182	4,019	4,806
久那	12	44	32	37	717	842
高篠	58	104	119	140	1,932	2,353
大田	17	42	26	34	732	851
影森	135	293	151	136	3,740	4,455
浦山	0	0	0	0	29	29
吉田	31	123	103	75	1,423	1,755
大滝	4	3	5	3	263	278
荒川	35	85	67	98	2,701	2,986
市内計	862	2,006	1,194	1,288	31,251	36,601
横瀬町	21	40	40	60	2,167	2,328
皆野町	13	64	44	62	2,339	2,522
長瀬町	5	17	16	20	916	974
小鹿野町	12	22	35	35	1,976	2,080
東秩父村	0	0	0	0	11	11
郡内計	51	143	135	177	7,409	7,915
郡市外	1	0	0	4	500	505
合計	914	2,149	1,329	1,469	39,160	45,021

◆登録館別内訳

単位:人

区分	秩父図書館	移動図書館	荒川図書館	吉田分館	大滝分館	合計
一般	39,554	19	1,304	1,027	54	41,958
児童	2,934	1	69	57	2	3,063
合計	42,488	20	1,373	1,084	56	45,021

※一般…13歳以上、児童…13歳未満

(4)実利用者数

単位:人

地区別	幼児	小学生	中学生	高校生	成人	合計
秩父	311	813	95	106	2,458	3,783
吉田	12	48	11	8	144	223
大滝	2	1	0	2	32	37
荒川	16	47	10	9	231	313
市内計	341	909	116	125	2,865	4,356
郡内	32	72	22	22	556	704
郡市外	1	0	0	1	21	23
合計	374	981	138	148	3,442	5,083

(5)月別貸出利用者数

単位: 日、人

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
秩父図書館	開館日数	24	26	25	25	26	21	26	25	23	23	23	19	286
	一 般	3,079	3,220	3,226	3,267	3,520	2,803	3,230	3,098	2,835	3,017	3,119	2,614	37,028
	児 童	579	691	828	1,033	1,258	742	712	747	679	618	668	605	9,160
	合 計	3,658	3,911	4,054	4,300	4,778	3,545	3,942	3,845	3,514	3,635	3,787	3,219	46,188
	1日あたりの平均	152.4	150.4	162.2	172.0	183.8	168.8	151.6	153.8	152.8	158.0	164.7	169.4	161.5
荒川図書館	開館日数	25	27	26	26	27	25	27	26	24	20	24	26	303
	一 般	166	153	178	189	202	161	152	142	132	142	134	122	1,873
	児 童	50	44	63	90	101	69	58	63	49	49	58	70	764
	合 計	216	197	241	279	303	230	210	205	181	191	192	192	2,637
	1日あたりの平均	8.6	7.3	9.3	10.7	11.2	9.2	7.8	7.9	7.5	9.6	8.0	7.4	8.7
吉田分館	開館日数	25	24	26	26	26	24	24	24	24	24	22	25	294
	一 般	157	142	110	129	142	146	152	162	158	176	152	171	1,797
	児 童	40	24	35	65	56	29	32	28	30	37	51	58	485
	合 計	197	166	145	194	198	175	184	190	188	213	203	229	2,282
	1日あたりの平均	7.9	6.9	5.6	7.5	7.6	7.3	7.7	7.9	7.8	8.9	9.2	9.2	7.8
大滝分館	開館日数	21	21	19	22	21	19	22	20	20	19	18	20	242
	一 般	30	25	21	28	19	28	28	15	9	10	10	22	245
	児 童	0	0	0	1	1	0	1	0	2	0	0	0	5
	合 計	30	25	21	29	20	28	29	15	11	10	10	22	250
	1日あたりの平均	1.4	1.2	1.1	1.3	1.0	1.5	1.3	0.8	0.6	0.5	0.6	1.1	1.0
4館合計	開館日数	23.8	24.5	24	24.8	25	22.3	24.8	23.8	22.8	21.5	21.8	22.5	281.25
	一 般	3,432	3,540	3,535	3,613	3,883	3,138	3,562	3,417	3,134	3,345	3,415	2,929	40,943
	児 童	669	759	926	1,189	1,416	840	803	838	760	704	777	733	10,414
	合 計	4,101	4,299	4,461	4,802	5,299	3,978	4,365	4,255	3,894	4,049	4,192	3,662	51,357
	1日あたりの平均	172.7	175.5	185.9	194.0	212.0	178.8	176.4	179.2	171.2	188.3	192.7	162.8	182.6
WEB	開館日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	一 般	228	200	179	201	231	189	203	213	213	258	196	189	2,500
	児 童	0	8	1	1	10	1	1	0	2	1	1	2	28
	合 計	228	208	180	202	241	190	204	213	215	259	197	191	2,528
	1日あたりの平均	7.6	6.7	6.0	6.5	7.8	6.3	6.6	7.1	6.9	8.4	7.0	6.2	6.9
全館	開館日数	25.0	25.8	25.2	26.0	26.2	23.8	26.0	25.0	24.4	23.4	23.0	24.2	298
	一 般	3,660	3,740	3,714	3,814	4,114	3,327	3,765	3,630	3,347	3,603	3,611	3,118	43,443
	児 童	669	767	927	1,190	1,426	841	804	838	762	705	778	735	10,442
	合 計	4,329	4,507	4,641	5,004	5,540	4,168	4,569	4,468	4,109	4,308	4,389	3,853	53,885
	1日あたりの平均	173.2	174.7	184.2	192.5	211.5	175.1	175.7	178.7	168.4	184.1	190.8	159.2	180.8

※ 一般…13歳以上、児童…13歳未満

※ 移動図書館の個人貸出は秩父図書館に含む

※ WEB…インターネットで利用者本人が延長処理したもの

※ 4館及び全館の開館日数は平均値

(6)施設等利用者数

◆秩父図書館

区 分			利 用 回 数	利 用 者 数	備 考	
資料貸出			—	46,188人		
施設・設備利用	1階	資料閲覧等(※)	—	24,630人	図書・雑誌・新聞等閲覧	
		パ ソ コ ン	—	1,946人	インターネット閲覧	
		AV ブ ー ス	—	493人	DVD視聴	
	2階	講 座 室	139回	1,034人	グループ自主学習会等	
		視 聴 覚 室	181回	2,358人	講座、おはなし会、映画会、学習会	
		機材室・映写室	1回	3人	対面朗読	
		読 書 室	—	8,415人		
		参考調査室(※)	—	6,137人	参考調査室、郷土資料室	
	3階	会 議 室	0回	—		
		展 示 集 会 室	40回	1,606人	企画展、作品展等	
計				46,622人	一日平均施設設備利用者数	163.0人
合 計				92,810人		

※ 1日5回、定時に1階及び参考調査室にいた利用者の延べ人数

◆荒川図書館

区 分		利用者数	備 考	
来館者		5,834人		
資料貸出		2,637人		
施設・設備等利用	資料閲覧等	2,562人	図書・雑誌・新聞等閲覧	
	パソコン	12人	インターネット閲覧	
	ビデオ	1人	VT・DVD視聴	
	C D	0人	CD視聴	
	学習閲覧机	622人	読書、自主学習	
	計	3,197人	一日平均施設設備利用者数	10.6人

◆吉田分館

区 分		利用者数	備 考	
来館者		5,599人		
資料貸出		2,282人		
施設・設備等利用	資料閲覧等	3,281人	図書・雑誌等閲覧	
	パソコン	19人	インターネット閲覧	
	AVブース	17人	DVD視聴	
	計	3,317人	一日平均施設設備利用者数	11.3人

(7)開館日数と平均利用者数

館 名	開館日数	資料貸出 利用者数(A)	施設利用者数 (B)	利用者数 (A+B)	一日平均 利用者数
秩父図書館	286日	46,188人	46,622人	92,810人	324.5人
荒川図書館	303日	2,637人	3,197人	5,834人	19.3人
吉田分館	294日	2,282人	3,317人	5,599人	19.0人
大滝分館	242日	250人	—	250人	1.0人
合 計		51,357人	53,136人	104,493人	

※WEBの貸出を除く

(8)個人貸出資料数

単位:冊、点

区 分	秩父図書館	移動図書館	荒川図書館	吉田分館	大滝分館	WEB	合 計
一 般 書	82,741	141	3,141	3,515	403	5,076	95,017
児 童 書	61,846	17	5,639	4,713	143	643	73,001
郷土資料	5	0	0	0	0	0	5
紙 芝 居	1,229	0	150	46	0	7	1,432
点 字 資 料	1	0	0	0	0	0	1
その他	1	0	0	1	0	0	2
図 書 計	145,823	158	8,930	8,275	546	5,726	169,458
雑 誌	8,090	0	386	309	1	350	9,136
C D	3,960	0	108	54	68	64	4,254
D V D	9,559	0	274	346	14	0	10,193
ビデオテープ	0	0	0	0	0	0	0
カセットテープ	0	0	0	0	0	0	0
視聴覚資料計	13,519	0	382	400	82	64	14,447
その他	1	0	0	0	0	0	1
合 計	167,433	158	9,698	8,984	629	6,140	193,042



(9) 移動図書館車貸出資料数

◆巡回駐車場別

巡回駐車場			巡回数(回)	貸出冊数(冊)	平均貸出冊数(冊)
小学校	尾田蒔小学校		8	2,568	321.0
	久那小学校		10	598	59.8
	高篠小学校		9	3,508	389.8
	大田小学校		10	1,935	193.5
	影森小学校		17	2,719	159.9
	荒川西小学校		10	1,385	138.5
一般	上吉田塚越風間商店前		10	125	12.5
	大滝地区		5	33	6.6
合 計			79	12,871	162.9

◆個人・団体別

区 分		箇所数	巡回数(回)	貸出冊数(冊)
団 体	小 学 校	6	64	12,713
	小 計	6	64	12,713
個 人	一 般	2	15	158
合 計		8	79	12,871

(10) 配本所(公民館)貸出資料数

公 民 館	巡回数(回)	貸出冊数(冊)	平均貸出冊数(冊)
尾田蒔公民館	6	1,261	210.2
原谷公民館	6	1,260	210.0
久那公民館	6	1,260	210.0
高篠公民館	6	1,260	210.0
大田公民館	6	1,322	220.3
影森公民館	6	1,260	210.0
大滝国保診療所	12	602	50.2
合 計	48	8,225	171.4

(11) 団体貸出資料数

区 分	秩父図書館	移動図書館	荒川図書館	吉田分館	大滝分館	合 計
来 館 貸 出	15団体 190回 2,643冊	— — —	3団体 58回 303冊	4団体 20回 115冊	0団体 0回 0冊	22団体 268回 3,061冊
移動図書館 巡 回	— — —	6団体 64回 12,713冊	— — —	— — —	— — —	6団体 64回 12,713冊
配 本 所	— — —	7団体 48回 8,225冊	— — —	— — —	— — —	7団体 48回 8,225冊
総 合 学 習 文 庫 等	19団体 178回 5,156冊	— — —	— — —	— — —	— — —	19団体 178回 5,156冊
朝 読 セ ャ ッ ト	15団体 438回 14,515冊	— — —	— — —	— — —	— — —	15団体 438回 14,515冊
合 計	49団体 806回 22,314冊	13団体 112回 20,938冊	3団体 58回 303冊	4団体 20回 115冊	0団体 0回 0冊	69団体 996回 43,670冊

(12) 各種サービス等

①リクエスト受付件数 1,611 件

②相互貸借

単位:冊

館 名	県立図書館等		市町村立図書館等		県外図書館等		合 計	
	貸出	借用	貸出	借用	貸出	借用	貸出	借用
秩 父 図 書 館	64	152	2,305	752	4	0	2,373	904
移 動 図 書 館	0	0	0	0	0	0	0	0
荒 川 図 書 館	10	0	234	10	0	0	244	10
吉 田 分 館	6	0	98	57	0	0	104	57
大 滝 分 館	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	80	152	2,637	819	4	0	2,721	971

③コピーサービス

秩父図書館 478 件 3,982 枚 (白黒 3,796 枚 カラー 186 枚)
 (内データベース分 4 件 13 枚 (法情報 7 枚 官報 6 枚))
 荒川図書館 28 件 41 枚 (白黒 39 枚 カラー 2 枚)

④調査相談(レファレンス)

25 件

⑤対面朗読サービス

1 回 1 人 (延 2 時間 0 分)

⑥図書館見学等(出前授業含む)

秩父図書館 10 回 293 人
 荒川図書館 3 回 57 人

(13) 主催講座・主催事業等実績

◆秩父図書館

事業内容	対象者	開催日	回数	参加者数
万葉集講座	一般	第2・4金曜日	22回	349人
短歌講座	一般	第1水曜日	10回	79人
俳句講座(中級)	一般	第2木曜日	11回	181人
俳句講座(初級1)	一般	第1木曜日	11回	162人
俳句講座(初級2)	一般	第3水曜日	11回	162人
おはなしの講習会	一般	第1火曜日	12回	223人
対面朗読ボランティア講座	一般	6月～11月	6回	99人
えほん勉強会	一般	第3木曜日	12回	95人
おはなし会	幼児・低学年児童	第2・4・5土曜日	28回	354人
親子でたのしむ絵本とわらべうた	乳児・保護者	第2・4水曜日	22回	209人
わくわくえほんタイム	幼児・児童	第1・3土曜日	21回	246人
大人のためのお話会	一般	6月・11月	2回	52人
子ども映画会	幼児・児童	8月・3月	2回	64人
絵本フェスティバル	幼児・児童	8月	1回	48人
(ちよっと)こわいおはなし会	幼児・児童	8月	1回	26人
合 計			172回	2,349人

◆館外サービス

事業内容	対象者	開催日	回数	参加者数
出張おはなし会	小・中学校	随時	33回	1,239人
出張ブックトーク	小・中学校	随時	56回	1,676人
出張読み聞かせ会	児童館等	随時	36回	739人
ブックスタート	乳児・保護者	月1回	12回	210人
合 計			137回	3,864人

◆秩父図書館ブックリサイクル

来場者:362人(大人:336人 子ども:26人)

資料提供数(冊、点)

分類	提供数
一般	3,128
児童	1,469
雑誌	1,032
英字新聞	201
CD・付録	71
合計	5,901

(14)サービス指標の推移

サービス指標	算定式	R4年度	R5年度	R6年度
蔵書回転率	貸出点数÷蔵書点数	0.47回	0.45回	0.44回
登録者1人当たり貸出点数	貸出点数÷登録者	4.57点	4.41点	4.29点
市民1人当たり蔵書	蔵書点数÷人口	7.30点	7.48点	7.64点
市民1人当たり貸出点数	貸出点数÷人口	3.40点	3.39点	3.40点
市民1人当たり資料費	資料費÷人口	379.86円	411.83円	339.99円

登録者：郡内在住、市内在勤・在学者を含む個人

蔵書点数：図書、視聴覚資料、雑誌等

貸出点数：個人貸出点数

資料購入費：図書、視聴覚資料、新聞・雑誌、その他資料

人口：56,848人(令和7年4月1日現在)

(15)ベストリーダー

【一般書】

順位	書名	著者	回数
1	クスノキの女神	東野 圭吾	63回
1	ブラック・ショーマンと覚醒する女たち	東野 圭吾	63回
3	あなたが誰かを殺した	東野 圭吾	60回
4	成瀬は天下を取りに行く	宮島 未奈	54回
5	汝、星のごとく	風良 ゆう	52回
6	星を編む	風良 ゆう	49回
7	風に立つ	柚月 裕子	48回
8	成瀬は信じた道をいく	宮島 未奈	47回
9	クスノキの番人	東野 圭吾	45回
10	水車小屋のネネ	津村 記久子	44回
10	スピノザの診察室	夏川 草介	44回

【児童書】

順位	書名	著者	回数
1	11ぴきのねこ ふくろのなか	馬場 のぼる	238回
2	くだもの	平山 和子	214回
3	きんぎょがにげた	五味 太郎	191回
4	でんしゃ	バイロン・バートン	179回
5	おつきさまこんばんは	林 明子	177回
6	ねこがいっぱい	グレース・スカール	165回
7	にんじん	せな けいこ	157回
8	がたんごとんがたんごとん	安西 水丸	149回
9	ぶたたぬきつねねこ	馬場 のぼる	143回
10	わたしのワンピース	にしまき かやこ	139回

【紙芝居】

順位	タイトル	著 者	回 数
1	ごきげんのわるいコックさん	まついのりこ	13回
1	パトカーのウーくん	荻田 澄子	13回
1	おおきくおおきくおおきくなあれ	まつい のりこ	13回
4	コッコおばさんのおいしいレストラン	仲川 道子	12回
4	たまごちゃん	かわしま えつこ	12回
6	ケーキやさんのうれしいひ	いちかわ なつこ	11回
6	三びきのこぶた	川崎 大治	11回
6	チリンチリンゆうびんでーす！	かわしま えつこ	11回
6	とうふとみそのケンカ	チャンキー松本	11回
6	わらのうし	八百板 洋子	11回

【雑誌】

順位	書 名	出 版 社	回 数
1	婦人公論 2024年4月号	中央公論新社	25回
2	暮らしの手帖 2024年 早春(2・3月号)	暮らしの手帖社	24回
2	日経ウーマン 2024年4月	日経ホーム出版社	24回
4	COTTON TIME 2024年3月	主婦と生活社	23回
4	日経ウーマン 2024年3月	日経ホーム出版社	23回
6	すてきにハンドメイド 2024年3月	日本放送出版協会	22回
6	ハルメク 2024年3月	ハルメク株式会社	22回
6	婦人公論 2024年3月号	中央公論新社	22回
9	オレンジページ 2024年4月17日	オレンジページ	21回
9	暮らしの手帖 2024年 春(4・5月号)	暮らしの手帖社	21回
9	ことりっふマガジン Vol. 39	昭文社	21回
9	日経トレンドィ 2024年5月号	日経BP社	21回
9	婦人公論 2024年6月号	中央公論新社	21回

【CD】

順位	タ イ ト ル	歌 手 名	回 数
1	ここにいるよ	中島 みゆき	20回
1	昭和の大ヒット100	オムニバス	20回
3	ANTENA	Mrs. GREEN APPLE	19回
3	THE BOOK 2	YOASOBI	19回
5	ユーモア	back number	18回
6	愛と青春のフォーク大全集		16回
6	THE GREAT HOPE BEST	MISIA	16回
6	Snow Labo S2	Snow Man	16回
6	UNITY	Mrs. GREEN APPLE	16回
10	アンコール	back number	15回
10	THE BOOK 3	YOASOBI	15回

【DVD】

順位	タ イ ト ル	内 容	回 数
1	崖の上のポニョ	アニメ	56回
2	おさるのジョージ	アニメ	48回
3	おさるのジョージ 2 ゆかいな大冒険！	アニメ	36回
3	トムとジェリー／テイルズ 1	アニメ	36回
5	ふしぎ駄菓子屋銭天堂 1巻／型ぬき人魚グミ	アニメ	35回
6	はたらく細胞 vol. 6	アニメ	31回
6	ふしぎ駄菓子屋銭天堂 9巻／兵糧キャラメル	アニメ	31回
8	はたらく細胞 vol. 2	アニメ	30回
8	マイ・エレメント	アニメ	30回
10	はたらく細胞 vol. 7	アニメ	29回
10	はたらく細胞 特別編	アニメ	29回
10	モアナと伝説の海	アニメ	29回

9 購入新聞・雑誌タイトル一覧

令和7年3月31日現在

(1)新聞

タ イ ト ル	秩父	荒川	吉田	大滝	タ イ ト ル	秩父	荒川	吉田	大滝
朝日新聞(朝・夕刊)	○	△			日本経済新聞(朝・夕刊)	○	△		
埼玉新聞(朝刊)	○	○			毎日新聞(朝・夕刊)	○	△		
産経新聞(朝刊)	○	○			読売新聞(朝・夕刊)	○	△		
スポーツニッポン	○	○			THE DAILY YOMIURI	○			
東京新聞(朝刊)	○	○			週刊読書人	○			
日刊工業新聞(朝刊)	○				図書新聞	○			

※荒川の△は朝刊のみ購入

(2)雑誌

タ イ ト ル	頻度	秩父	荒川	吉田	大滝	タ イ ト ル	頻度	秩父	荒川	吉田	大滝
AERA	週	○				現代農業	月	○			
明日の友	隔月				○	コットンタイム	隔月	○	○		
アニメージュ	月	○				こどもとしょかん	季	○			
一枚の繪	隔月			○		子どもと読書	隔月	○			
うかたま	季				○	子供の科学	月	○			
美しいキモノ	季	○				こどものとも	月	○	○		
栄養と料理	月	○				こどものとも0・1・2	月	○	○		
ESSE	月			○		こどものとも年少版	月	○	○		
NHK短歌	月	○				こどものとも年中向き	月	○	○		
NHK俳句	月	○				子どもの本棚	月	○			
園芸ガイド	季		○			ことりっふマガジン	季	○			
えんぶ	隔月	○				この本読んで！	季			○	
オール讀物	月※1	○				GOLF DIGEST	月	○			
オレンジページ	月2	○				サイクルスポーツ	月	○			
会社四季報	季	○				サッカーマガジン	隔月	○			
岳人	月	○				サライ	月	○			
家庭画報	月	○				サンデー毎日	週	○			
きょうの健康	月		○			CQ ham radio	月	○			
きょうの料理	月		○			CD Journal	季	○			
きょうの料理ビギナーズ	月	○				JTB時刻表	月	○			
暮らしの手帖	隔月	○				実業界	月	○			
クロワッサン	月2	○				週刊金曜日	週	○			
群像	月	○				週刊新潮	週	○			
芸術新潮	月	○				週刊東洋経済	週	○			
月刊かがくのとも	月	○	○			週刊文春	週			○	
月刊碁ワールド	月	○				趣味の園芸	月	○			
月刊たくさんのふしぎ	月	○	○			ジュリスト	月	○			
月刊天文ガイド	月	○				将棋世界	月	○			
月刊ニュースがわかる	月	○				小説新潮	月	○			

タ イ ト ル	頻度	秩父	荒川	吉田	大滝	タ イ ト ル	頻度	秩父	荒川	吉田	大滝
新潮	月	○				Newton	月	○			
スキーグラフィック	月	○				non-no	月			○	
SCREEN	月	○				母の友	月	○			
すてきにハンドメイド	月	○	○			ハルメク	月	○			
stereo	月	○				PEAKS	隔月	○			
相撲	月	○				PHP	月		○		
世界	月	○				BE-PAL	月	○			
装苑	隔月	○				婦人公論	月	○		○	
SODA	隔月	○				BRUTUS	月2	○			
ターザン	月2	○				文藝界	月	○			
ダ・ヴィンチ	月	○				文藝春秋	月		○		
旅の手帖	月	○				ベースボールマガジン	隔月	○			
ちいさなかがくのとも	月	○	○			Baby-mo	季※2	○			
地方自治	月	○				本の雑誌	月	○			
中央公論	月	○				mina	月	○			
つり人	月	○				MORE	季	○			
鉄道ファン	月	○				MOE	月	○			
天然生活	月		○			MODERN LIVING	隔月	○			
ドゥーパ!	季	○				モノ・マガジン	月2	○			
driver	月	○				山と溪谷	月			○	
Number ナンバー	隔週	○				ゆうゆう	月		○		
なごみ	月			○		ランドネ	季		○		
日経WOMAN	月	○				LEE	月		○		
日経トレンディ	月	○				歴史街道	月	○			
日経パソコン	月2	○				レタスクラブ	月			○	
Newsweek 日本版	週	○				レディブティック	隔月			○	

※1 令和6年7月より隔月

※2 令和6年6月より適時刊行

10 視聴覚機器

令和7年3月31日現在

◆秩父図書館

単位:台

機 器 名	台 数	機 器 名	台 数
16ミリ映写機	2	視聴覚障害者用録音再生機	2
DVDビデオプレーヤー	3	拡大読書機器	1
モニタービデオ	3	CDラジカセ	1

◆荒川図書館

単位:台

機 器 名	台 数	機 器 名	台 数
DVDビデオプレイヤー	1	モニターテレビ	1

◆吉田分館

単位:台

機 器 名	台 数	機 器 名	台 数
DVDプレーヤー	1	モニターテレビ	1

11 秩父市視聴覚ライブラリー所蔵フィルム・機器等一覧

令和7年3月31日現在

(1) 視聴覚ライブラリーフィルム所蔵分類別本数

◆16ミリフィルム

単位: 本

社会教育関係	家庭教育	79
	高齢者問題	15
	郷土関係	20
	平和教育	12
	環境問題	6
	同和教育関係	66
	児童劇	25
	アニメーション	91
	小計	314
学校教育関係	交通安全	9
	保健体育・性教育	18
	理科・社会・生活科その他	53
	その他	20
	小計	100
計		414

◆DVD

単位: 本

社会教育関係	郷土関係	2
	災害・防災・救急・交通安全	10
	趣味教養	6
	人権・平和教育	7
	環境問題	3
	防犯・社会問題	14
	アニメーション	29
	小計	71
学校教育関係	歴史	2
	その他	6
	小計	8
合計		79

◆ビデオ

単位: 本

社会教育関係	環境問題	29
	郷土関係	41
	障害者問題	7
	健康	15
	同和教育	24
	人権教育	28
	災害	3
	防犯	1
	福祉	6
	道徳	18
	交通安全	4
	平和教育	2
	アニメーション	64
	その他	35
	小計	277
学校教育関係	国語	17
	算数	2
	理科・科学	26
	社会	90
	技術・家庭	5
	保健	7
	体育	1
	生活	1
	その他	9
	小計	158
合計		435

(2) 視聴覚ライブラリー所蔵機器

単位: 台

機 器 名	台 数
16ミリ映写機	3
スクリーン	2
フィルム巻き返し器	1
延長コード	1

12 令和6年度 秩父市視聴覚ライブラリー利用統計

令和7年3月31日現在

(1)16ミリフィルム・ビデオテープ・DVD利用状況

区 分		貸 出 数 (本)			延利用者数 (人)
		16ミリフィルム	ビデオテープ	DVD	
秩父市	学校教育関係	0	0	2	1
	社会教育関係	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
横瀬町	学校教育関係	0	0	0	0
	社会教育関係	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
小鹿野町	学校教育関係	0	0	0	0
	社会教育関係	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
皆野町	学校教育関係	0	0	0	0
	社会教育関係	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
長瀬町	学校教育関係	0	0	0	0
	社会教育関係	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
その他	学校教育関係	0	0	0	0
	社会教育関係	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
合 計	学校教育関係	0	0	2	1
	社会教育関係	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0
	合 計	0	0	2	1

(2)機材貸出回数

機 材 等	回数	機 材 等	回数
16ミリ映写機	0	三脚式スクリーン	0
フィルム巻き返し器	0	延長コード	0

(3)利用対象別フィルム・機材等の貸出回数

利 用 対 象 名	回数	利 用 対 象 名	回数	利 用 対 象 名	回数
幼 稚 園	0	小 学 校	0	公 民 館	0
保 育 所	0	中 学 校	0	子 ど も 会 等	0
児 童 館	0	高 等 学 校	0	P T A	0
学 童 保 育 室	0	教 育 委 員 会	0	そ の 他	1

1 3 秩父市立図書館条例

平成 17 年 4 月 1 日

条例第 114 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 10 条及び第 16 条の規定に基づき、図書館及び図書館協議会の設置等に関し必要な事項を定めるものとする。

(図書館及び分館の設置)

第 2 条 本市に図書館及び分館を設置する。その名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
秩父市立秩父図書館	秩父市上町三丁目 6 番 27 号
秩父市立荒川図書館	秩父市荒川日野 66 番地 2
秩父市立秩父図書館吉田分館	秩父市下吉田 6569 番地 1
秩父市立秩父図書館大滝分館	秩父市大滝 4058 番地

(平 29 条例 28・一部改正)

(職員)

第 3 条 図書館に、法第 13 条に基づき館長及び必要な職員を置く。

(利用者の秘密保持)

第 4 条 図書館の業務に従事する者は、図書等の提供活動を通じて知り得た利用者の秘密をもらしてはならない。

(図書館協議会の設置)

第 5 条 法第 14 条第 1 項の規定に基づき、図書館に秩父市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、15 人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命する。

3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任することができる。

4 委員に欠員が生じたときは、補欠委員を選任することができる。ただし補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平 24 条例 15・一部改正)

(委任)

第 6 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 22 日条例第 15 号)

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 29 年 12 月 21 日条例第 28 号)

この条例は、平成 30 年 3 月 12 日から施行する。

1 4 秩父市立図書館管理規則

平成 17 年 4 月 1 日
教育委員会規則第 31 号

目次

第 1 章 総則(第 1 条)
第 2 章 図書館奉仕
第 1 節 通則(第 2 条—第 4 条)
第 2 節 図書館の利用(第 5 条—第 13 条)
第 3 章 図書館施設等の利用(第 14 条—第 16 条)
第 4 章 処務(第 17 条—第 19 条)
第 5 章 補則(第 20 条・第 21 条)
附則

第 1 章 総則 (趣旨)

第 1 条 この規則は、秩父市立図書館条例(平成 17 年秩父市条例第 114 号。)第 6 条の規定に基づき、秩父市立図書館(以下「図書館」という。)の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(令 5 教委規則 1・一部改正)

第 2 章 図書館奉仕 第 1 節 通則

(開館時間及び休館日)

第 2 条 図書館の開館時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、秩父市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

施設名	月	火	水	木	金	土・日	祝日
秩父市立秩父図書館	休館日	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00
		18:00	18:00	18:00	18:00	18:00	18:00
秩父市立荒川図書館	休館日	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00
		17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00
秩父市立秩父図書館 吉田分館	休館日	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	休館日
		17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	
秩父市立秩父図書館 大滝分館	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	休館日	休館日
	16:00	16:00	16:00	16:00	16:00		

- (1) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで
 - (2) 館内整理日
 - (3) 図書特別整理期間(年 2 回各 7 日以内)
- (平 28 教委規則 1・一部改正)

(利用の制限)

第3条 館長は、図書館の利用者が、次の各号のいずれかに該当するときは、その者の利用を禁止し、又は中止させることができる。

- (1) この規則の規定に違反したとき。
- (2) 他の利用者に迷惑を及ぼしたとき。
- (3) 館長その他の職員の指示に従わないとき。

(損害賠償)

第4条 図書館の入館者並びに図書、逐次刊行物、記録及び視聴覚資料(以下「資料」という。)の館外貸出しを受けた者は、自己の責めに帰すべき理由により、図書館の施設若しくは設備を損傷し、又は備品若しくは資料を亡失し、若しくは損傷したときは、これを修理し、又はその損害を賠償しなければならない。

第2節 図書館の利用

(館内利用)

第5条 館内において資料を利用しようとする者は、所定の場所で利用しなければならない。

2 貴重資料(館長が定めるものを除く。)を利用しようとするときは、館内閲覧票(様式第1号)に所定の事項を記入し、資料を借り受けるものとする。

(館外利用)

第6条 資料を館外で利用しようとする者は、図書館利用カード(様式第2号。以下「利用カード」という。)の交付を受けなければならない。

2 利用カードの交付を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 秩父郡市内に居住する者
- (2) 市内に通勤し、又は通学する者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、館長が特に必要があると認める者

3 資料を館外で利用するときは、利用の都度利用カードを提示しなければならない。

4 利用カードを有する者は、利用カードを紛失したとき又はその住所若しくは氏名等その記載事項を変更したときは、速やかに館長に届け出なければならない。

5 利用カードは、他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

(令5教委規則1・一部改正)

第7条 同時に館外で利用できる資料は、10点以内とし、その利用期間は、2週間以内とする。ただし、館長が特別の理由があると認める場合は、この限りでない。

(平17教委規則50・一部改正)

(団体貸出し)

第8条 団体で資料の貸出しを受けることができる者は、市内の事業所、機関又は団体(以下「団体等」という。)とする。ただし、館長が特別の理由があると認める場合は、この限りでない。

第9条 資料の団体利用については、第6条の規定を準用する。

第10条 同一団体等が、同時に館外利用できる資料は、200点以内とし、その利用期間は、3か月以内とする。

(館外利用の制限)

第 11 条 館長が館外での利用を不適当と認めた資料については、館外で利用することはできない。

(盲人用点字図書、録音物等の貸出し)

第 12 条 視聴覚障害者(以下「障害者」という。)に盲人用点字図書、録音物等の館外貸出しを行うことができる。

2 前項の貸出しは、郵便等による発送をもって行うことができる。

3 障害者が同時に借り受けることができる盲人用点字図書及び録音物は、それぞれ 10 点以内とし、貸出期間は 1 か月以内とする。

(平 17 教委規則 50・平 19 教委規則 11・一部改正)

(オンラインサービス利用)

第 13 条 図書館の契約等によりインターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて送信された情報の閲覧を希望する者は、利用の都度利用カードを提示しなければならない。

(令 5 教委規則 1・追加)

第 3 章 図書館施設等の利用

(施設の利用)

第 14 条 図書館は、その事業に支障のない限りにおいて、市民の学習その他文化的事業等その利用の目的が図書館の設置目的に合致するもので、次に掲げる以外の場合にその施設及び設備(以下「施設等」という。)を利用させることができる。

(1) 公益を害するおそれがあるとき。

(2) 営利活動、宗教活動及び政治活動を目的とするとき。

(3) その他管理上支障があるとき。

2 前項の規定により図書館の施設等を利用しようとする者は、図書館利用申請書(様式第 3 号)により、館長の許可を受けなければならない。

3 館長は、前項の利用申込みがあったときは、これを審査し、支障がないと認める場合に許可するものとする。

4 館長は、その利用目的が第 1 項の規定に反すると認めたときは、いつでも前項に規定する利用の許可を取り消し、又はその利用の停止を命ずることができる。

(令 5 教委規則 1・旧第 13 条繰下)

(施設の利用時間)

第 15 条 図書館施設等の利用時間は、第 2 条の利用時間と同様とする。ただし、館長が特に必要があると認めた場合は、これを変更することができる。

2 図書館施設等を継続して利用できる期間は、6 日以内とする。ただし、特別の理由により館長の許可を受けた場合は、この限りでない。

(令 5 教委規則 1・旧第 14 条繰下)

(原状回復)

第 16 条 施設等の利用者は、その利用が終わったとき、又は利用の許可を取り消されたときは、速やかに施設等を原状に復さなければならない。

(令 5 教委規則 1・旧第 15 条繰下)

第4章 処務

(分掌事務)

第17条 図書館の分掌事務は、図書館管理運営事業に関することとする。

(平22教委規則5・全改、平25教委規則3・一部改正、令5教委規則1・旧第16条繰下)

(職の設置)

第18条 図書館に館長を置く。

2 図書館に主席主幹、主幹、主査、主任、主任司書、司書及び司書補を置くことができる。

3 図書館に主事及び別に定める職を置くことができる。

(令5教委規則1・旧第17条繰下)

(職務)

第19条 館長は、上司の命を受け、図書館の事務を掌理し、その事務を処理するため所属の職員を指揮監督する。

2 主席主幹は、上司の命を受け、図書館内の事務を調整し、その事務を処理するため所属の職員を指揮監督するとともに、特に指定された専門的な事務に関する事項を処理する。

3 主幹は、上司の命を受け、図書館内の事務を調整し、その事務を処理するため所属の職員を指揮監督するとともに、特に指定された事務に関する事項を処理する。

4 主査は、上司の命を受け、特に指定された事務に関する事項を処理するとともに、職員の担任する事務を監督する。

5 主任及び主任司書は、上司の命を受け、担任する事務を処理するとともに、専門的な知識の習得に努める。

6 司書及び司書補は、上司の命を受け、図書館の専門的な事務を処理する。

7 前条第3項の職にある者は、上司の命を受け、担任する事務を処理する。

(令5教委規則1・旧第18条繰下)

第5章 補則

(寄贈及び寄託)

第20条 図書館は、資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 図書館に資料を寄贈又は寄託しようとするものは、資料の種類、住所及び氏名を館長に申し出て承認を得た後、現品を提出するものとする。

3 寄託資料は、図書館購入の資料と同様の取扱いをするものとする。ただし、その館外での利用については、寄託者の承認を得なければならない。

4 図書館は、寄託資料が天災その他の避けることができない事情により受けた損害に対して、その責任を負わないものとする。

(令5教委規則1・旧第19条繰下)

(その他)

第21条 この規則の施行に関し必要な事項は、あらかじめ教育長の承認を得て館長が別に定める。

(令5教委規則1・旧第20条繰下)

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の秩父市立図書館管理規則(昭和 63 年秩父市教育委員会規則第 4 号)又は荒川村立図書館管理規則(平成 16 年荒川村教育委員会規則第 2 号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成 17 年 9 月 16 日教委規則第 50 号)

この規則は、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 9 月 25 日教委規則第 11 号)

この規則は、平成 19 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 3 月 26 日教委規則第 5 号)

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 3 月 26 日教委規則第 3 号)

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 1 月 25 日教委規則第 1 号)

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 5 年 10 月 25 日教委規則第 1 号)

この規則は、公布の日から施行する。

様式第 1 号(第 5 条関係)

館 内 閲 覧 票

月 日		氏名	図書貸出カード 番 号 ・ 電 話		
住所				学 校 名 職 業	
請 求 記 号	書 名			貸出印	受領印

様式第 2 号(第 6 条関係)



様式第 3 号(第 14 条関係)
(令 5 教委規則 1・一部改正)

図 書 館 利 用 申 請 書 年 月 日 秩 父 市 立 図 書 館 長 様 住 所 申請者 氏 名 (団体名) (代表者) 電 話 () —										
利 用 目 的	(くわしく)									
利 用 日 時	月 日 曜日 時 分から 時 分まで									
	準 備		月 日 時 分～ 時 分まで							
	後 片 付		月 日 時 分～ 時 分まで							
利 用 施 設	2 F			3 F				備 品		
	講座室 1 (和室)	講座室 2	視聴覚 室	実 習 会議室	創 作 会議室	会議室	展 示 集会室	机	椅 子	その他 ()
会 場 責 任 者	住 所 〒 氏 名 電話 () —									
参 集 人 員	男 人 ； 女 人 ； 計 人									
上記について利用規則等遵守いたしますので、許可されますよう申請いたします。										

15 秩父市立図書館資料複写実費徴収規則

平成 27 年 3 月 26 日

規則第 8 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、著作権法(昭和 45 年法律第 48 号。以下「法」という。)の規定に基づき、秩父市立図書館(以下「図書館」という。)の利用者が学術研究又は学習に供するため、図書館の所蔵する資料(以下「資料」という。)及び図書館の契約等によりインターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて送信された情報(以下「送信情報」という。)を複写する場合における実費の徴収に関し必要な事項を定めるものとする。

(複写の範囲)

第 2 条 図書館は、法第 31 条に規定する範囲内において、資料または送信情報の複写をすることができる。

(実費の額)

第 3 条 徴収する実費の額は、1 面につき 10 円(カラー複写にあつては、50 円)とする。

(令 5 規則 32・旧第 2 条繰下)

(申込み)

第 4 条 資料又は送信情報を複写しようとする者は、複写申込書(別記様式)に実費を添えて、図書館長に申し込まなければならない。

(令 5 規則 32・旧第 3 条繰下・一部改正)

(実費の不還付)

第 5 条 既納の実費は、還付しない。

(令 5 規則 32・旧第 4 条繰下)

(実費の減免)

第 6 条 市長は、特別な理由により必要と認めたときは、徴収する実費を減額し、又は免除することができる。

(令 5 規則 32・旧第 5 条繰下)

(複写の拒否)

第 7 条 図書館長は、資料又は送信情報を複写することが不相当と認めたときは、これを拒否することができる。

(令 5 規則 32・旧第 6 条繰下・一部改正)

(送信情報の複写)

第 8 条 送信情報の複写は、複写しようとする者の申込みにより図書館の職員が行う。

(その他)

第 9 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行前に廃止前の秩父市立図書館資料複写実費徴収規則(平成 17 年秩父市教育委員会規則第 32 号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附則(令和 5 年 11 月 2 日規則第 32 号)

この規則は、公布の日から施行する。

別記様式(第 4 条関係)

(令 5 規則 32・一部改正)

別記様式(第4条関係)

複 写 申 込 書

No _____

年 月 日

秩父市立図書館長 様

住 所 _____

申込者

氏 名 _____

次のとおり複写を申し込みます。

なお、複写に伴う著作権に関する一切の責任は、私が負うことを申し添えます。

複 写 内 容					
資料名又は送信情報名					
複写箇所	種 別	面 数	単 価	金 額	備 考
	白 黒		10 円	円	
	カ ラ ー		50 円		

※ 上記の表で申込者は、太枠の枠内のみ記入してください。

領 収 書

No _____

¥ _____

ただし、複写実費

上記の金額を領収しました。

年 月 日

様

秩 父 市 出 納 員

(秩父市立図書館)

16 秩父市視聴覚ライブラリー条例

平成 17 年 4 月 1 日

条例第 120 号

(設置)

第 1 条 学校教育及び社会教育の振興と向上を図るため、秩父市視聴覚ライブラリー(以下「ライブラリー」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 ライブラリーの名称及び位置は、次のとおりとする。

- (1) 名称 秩父市視聴覚ライブラリー
- (2) 位置 秩父市上町三丁目 6 番 27 号

(事業)

第 3 条 ライブラリーは、次の事業を行う。

- (1) 視聴覚教育の奨励に関すること。
- (2) 視聴覚教育教材教具の整備及び貸出しに関すること。
- (3) 視聴覚教育に関する資料の収集、作成及び周知に関すること。
- (4) その他設置目的にそつた事業に関すること。

(利用)

第 4 条 ライブラリーを利用しようとする者は、教育委員会規則の定める手続により許可を受けなければならない。

(賠償義務)

第 5 条 前条の規定による利用の許可を受けた者は、ライブラリーの施設、機材等を破損し、又は亡失したときは、現品又はこれに相当する金額を賠償しなければならない。

(委任)

第 6 条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の秩父市視聴覚ライブラリー条例(昭和 56 年秩父市条例第 9 号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。

17 秩父市視聴覚ライブラリー条例施行規則

平成 17 年 4 月 1 日
教育委員会規則第 37 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、秩父市視聴覚ライブラリー条例(平成 17 年秩父市条例第 120 号。以下「条例」という。)第 6 条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用手続)

第 2 条 条例第 4 条の規定により利用の許可を受けようとする者は、視聴覚資料利用申込書(別記様式)を秩父市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に提出しなければならない。

2 前項の申込者が、教材・教具(16 ミリ映写機、16 ミリフィルム、VTR 等)を利用するときは、埼玉県教育委員会が発行した修了証(「映画」コース等)を併せて提示しなければならない。

(利用許可)

第 3 条 教育委員会は、前条の規定により利用申込書を受理した場合は、その利用目的及び内容を検討し、適当と認めたときは、貸出しを行うものとする。

(貸出期間)

第 4 条 教材・教具の貸出期間は、3 日以内とする。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めた場合は、この限りでない。

(権限譲渡の制限)

第 5 条 利用者は、貸出しを受けた教材・教具を他に転貸してはならない。

(対価徴収の禁止)

第 6 条 利用者は、教材・教具の利用に当たっては、いかなる対価も徴収してはならない。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の秩父市視聴覚ライブラリー条例施行規則(昭和 56 年秩父市教育委員会規則第 1 号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

別記様式(第 2 条関係)

視 聴 覚 資 料 利 用 申 込 書

No. _____ 視聴覚資料の利用を申し込みます。

秩父市教育委員会 様

機 関 又 は 団 体 名		
所 在 地	電話番号	
代 表 者 職 氏 名		
利 用 目 的		
申 込 み	_____ 年 月 日	
貸 出	_____ 年 月 日 時	
返 却	_____ 年 月 日 時まで	
種 別	題 名	備 考

利用者氏名 _____ 修了証 No. _____

図 書 館 要 覧

令和7年度版

編集・発行 秩父市立図書館

〒368-0035 秩父市上町三丁目6番27号

電話 0494-22-0943

FAX 0494-24-4914